

## 愛知県教育振興基本計画（仮称）骨子案

### 1 計画策定の背景

愛知県では、国の教育振興基本計画に先駆けて、平成19年4月に、本県初の教育の総合的な計画である「あいちの教育に関するアクションプラン（以下「アクションプラン」という）」を策定し、文部科学省の教育振興基本計画の策定を受け、アクションプランを本県の教育振興基本計画として位置づけた。

アクションプランでは、基本理念とめざす「あいちの人間像」を掲げるとともに、家庭・地域・学校の協働による教育の推進をめざし、一定の成果を収めてきた。しかしながら、「あいちの人間像」に迫る取組は道半ばであり、これまでの取組の成果を踏まえつつ、引き続き家庭・地域・学校の協働による教育を推進していく必要がある。

アクションプランは、目標年度が平成22年度までとなっていることから、その成果を検証した上で、平成23年度からの新しい計画を策定する。

### 2 今回策定する計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に規定する愛知県の教育振興基本計画

「政策指針2010-2015」の教育に関する部門別個別計画であり、この政策指針を踏まえながら、他のプランとの整合性を図りつつ策定する。

### 3 計画の性格

取組主体である家庭・地域・学校が、「自らができることは何か」「他に対してできることは何か」「他とともにできることは何か」を明らかにし、すべての県民が手を取り合っあいちの教育を推進していくことが必要である。

また、家庭・地域・学校それぞれが主体性を持って役割を十分に発揮し、「あいちの人間像」に迫る取組が行えるよう、行動計画を策定・明示し県民全体の共通認識を図りそれらの取組を支援するとともに、優れた教職員の確保や学校施設の充実、相談体制の整備、ネットワークづくりなど教育環境の整備を推進する。

### 4 計画期間 平成23年度から平成27年度まで（5年間）

### 5 基本理念

アクションプランの基本理念とめざす「あいちの人間像」を継承する。

#### （1）基本理念

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

#### （2）めざす「あいちの人間像」

- ・かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- ・自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- ・健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- ・次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

### 6 アクションプランの点検と課題

・家庭・地域・学校の協働による教育の推進を基本姿勢として取り組んできたが、学校による家庭や地域への働きかけが中心となることが多いことから、家庭・地域・学校それぞれが役割を十分に発揮し相互のつながりを深めていくことが必要である。

・取り組むべきことを成長段階別に設定したが、更に系統だった取組や、次の成長段階へとつなげていくことにより、取組の効果が高まることから、すべての成長段階において切れ目なく取組や学習できるようにしていくことが必要である。

・様々な場面において県と市町村の意思疎通を図るなど、県と市町村の連携に努めてきたところであるが、更に進めていく必要がある。

### 7 今後5年間での重点的な取組

アクションプランの点検と課題や、教育を巡る今日的な課題等を踏まえ、次のとおり今後5年間重点的に取り組んでいくこととする。

#### （1）取組事項

- ① 規範意識とコミュニケーション能力の育成
- ② いじめ・不登校等への対応の充実
- ③ 環境学習の充実
- ④ 学習意欲の向上と確かな学力の育成
- ⑤ 生涯学習の支援
- ⑥ キャリア教育の充実
- ⑦ 特別支援教育の充実
- ⑧ 基本的生活習慣の確立と健やかな心と体の育成
- ⑨ 伝統文化を尊重する心や文化芸術を理解し創造する力の育成
- ⑩ 多文化共生を推進する教育の充実
- ⑪ 幼児教育の充実
- ⑫ 信頼される学校づくり

#### （2）取組の視点

##### ① 家庭・地域・学校が主体性を持った横のつながり

教育は、家庭、地域（地域住民、企業、NPOなど）、学校などの、多様な主体により行われるものである。このうち、家庭、学校が教育における役割と責任を自覚することは当然であるが、地域住民や企業等も積極的に教育に協力・参画することが重要となってきた。

しかしながら、それぞれの取組主体においては、たとえば子育ての不安や悩みを抱える保護者を誰がどのように支援していくのか、地域のつながりが希薄化する中で地域の活動を支える個々の力の向上と地域活動への支援をどのように進めていくのか、学校に寄せられる様々な教育課題に対してどのように対応していくのかなど、それぞれに課題を抱えている。

そこで、これらすべての主体が、教育活動におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、自ら成長し、社会全体として継続的に教育力を向上させていくことができるよう、家庭・地域・学校それぞれが役割を自覚しながら相互に連携及び協力（「横」のつながり）していくことを重点的な取組の視点とする。

##### ② すべてのライフステージで切れ目のない学びが可能となる縦のつながり

変化の激しい社会においては、学校教育の充実を図るだけではなく、スポーツや文化芸術を含め、年齢や性別、国籍、あるいは障害の有無を問わず、誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境づくりが重要である。また、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学等と続く各学校段階における教育活動が共通の目標設定に向かって、それぞれの成長段階に応じた指導方法を工夫しながら系統だった取組を推進していくとともに、職業生活までを含め、各ライフステージ間が連携・接続していることが必要である。

さらに、いったん社会に出た後も、様々な場で、新たな学びへの挑戦や、次の世代へ知識や技能を伝えていくことができることが必要であり、生涯にわたり切れ目なく学習できる環境づくり（「縦」のつながり）を重点的な取組の視点とする。

##### ③ 県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力の推進

地方分権の趣旨を生かし、地域の実情を踏まえ地域に密着した教育行政が推進できるよう、個々の教育分野における県と市町村の役割分担、連携・協力の内容を明らかにするとともに、情報収集・提供を積極的に行うなど、連携・協力を図っていく。